

圈を進めていく人材というか、人をどうやって確保するか、あるいは育っていくかという、そうした観点もあるうかというふうに思っていますけれども、多分これで最後の質問になるんじゃないかなと思いますが、高市大臣にお願いしたいと思います。
○国務大臣(高市早苗君) やはり今、条件不利地域、過疎地域など、単独の集落ではもう様々な問題解決ができなくなりつつあるということで、基幹集落を中心としてこの周辺の集落との間でネットワークをつくりて、まずは生活基盤をしっかりと確保しながら小さなビジネスも育していくということです。そうなつてきますと、やはり地域住民の理解を深める、地域の住民が主役になつてやつていただきなきやいけませんので、先生おっしゃるとおり、大変これは重要なことでございます。
特に、市町村がまず住民の一体性のある地域となるものを基に集落ネットワークの圈域を設定しないといけませんので、その圈域の設定に当たつて、市町村は地域住民のお声をよく聞いて合意を形成していただく、これが大事です。
で、人材。この人材も、結局この取組を行なうことによってどういう将来像があるのかといったことも含めてしまつかりと皆さんと議論を深める場を設定していくことと、あと具体的な取組についてきっちりと進めていただける、そういう人材が必要ですので、圏域内でもいいです、圏域外でもいいのですで、専門家からのやはり助言、協力を得ることができますので、総務省としましては、集落支援員の積極的な活動など、人材についても支援をしてまいりたいと思っております。

総理から答弁がなかつたんで、これは通告ませんでしたので、石破大臣、答えられる範囲でございますが、まず、石破大臣はゴルフといふツをやられますか、やられませんか。もしにしてもやらないにしても、ゴルフといふツから見てスポーツですか、娯楽ですか、はお金持ちの賭け事でしょうか、賭け事ちやいけないのか。何というかな、娯楽か、ツか、それか、あつ、違う違う、こう聞いた接待ですか。この三つ、どれでしよう。

国で一千四百八というのが平成二十四年度道府県税の課税状況等に関する総務省調べというところから出でるものでござります。済みません、ゴルフする人がどれぐらいいるのかというのは、大体百万人ぐらいかなと思いますが、違っていたらごめんなさい。

○松沢成又君　まず、「ゴルフ人」というのは、百万どころか九百万なんです。それで、これは、私も調べて驚いたんですが、日本人誰でもやつた経験がある、特に男子ならば、野球ですね、野球よ

○松沢成文君 まあ少ない方の県はやつぱり地方の過疎県が多いんですけども、ちょっとと少ない方から例を挙げますと、高知が十三、徳島が十四、島根が十一、鳥取が十六です。それから、福井が十三、山形が十九。これが二十以下の県なんですね。やっぱり地方の人口の少ないところはゴルフ場も少ない。しかし、こういう人口が少ない県でも十から二十のゴルフ場を抱えているんですね。ですから、このゴルフ場がどんどん衰退していく

総理から答弁がなかつたんで、これは通告していませんんで、「石破大臣、答えられる範囲で結構なんですが、まず、石破大臣はゴルフというスポーツをやられますか、やられませんか。もし、やるにしてもやらないにしても、ゴルフというのは大臣から見てスポーツですか、娯楽ですか、あるいはお金持ちの賭け事でしようか、賭け事と言つちやいけないのか。何というかな、娯楽か、スポーツか、それか、あつ、違う違う、こう聞いたんだ、接待ですか。この三つ、どれでしよう。

〔委員長退席、理事岡田直樹君着席〕

○國務大臣(石破茂君) 極めて難しい御質問で、私自身はいたします。いたしますが、この仕事に就きました以来、めったにやることがなくなりまして、もうここ十年ぐらい、最後にやつたのは、どこか外国でお休みの日に、出張しているときに、これも向こう、何しろ相手いませんので、そのとき、もう十年ぐらい前にやつたのが最後かなというような感じがいたしております。

これは、スポーツであり、娯楽であり、接待でありと、それは全部の要素を持つてゐると思います。これは、お金持ちのということを言われますが、私の選挙区でもそうですが、決してお金持ちのスポーツというわけではなくて、一般の方々が楽しんでいただけるような、大体地方はプレー代安いですから、一万円ちょっととあれば、セルフで行けばもう十分一日楽しめるということをございますので、それは奢侈的なものもあるうかと存じますが、決してそういうようなものでもない、いわゆる一般の方々の楽しみとして定着しているものだと認識をしております。

国で二千四百八というのが平成二十四年度道府県
税の課税状況等に関する総務省調べというところ
から出でるものでござります。
済みません、ゴルフする人がどれぐらいいるの
かというのは、大体百万人ぐらいかなと思います
が、違つていたらごめんなさい。
○松沢成文君 まず、ゴルフ人口というのは、百
万どころか九百万なんです。それで、これは、私
も調べて驚いたんですが、日本人誰でもやつた経
験がある、特に男子ならば、野球ですね、野球よ
りも全然多いんです。それから、今、都市部でやつ
ぱりはやつて、いるテニスですよね、テニスよりも
多いんです。ゴルフは全体で六番目、まあ一位は
ウォーキングとか、二位が体操とかジョギングで
すから、もうこういうスポーツの種類としては、
その後に多いのが水泳九百四十万、ゴルフが九百
三十万、テニスがバドミントン、卓球と合わせて
九百三千万、そして野球、ソフトボール合わせて
五百三十万ですから、そういう意味では、ゴルフ
というのは、今大臣いみじくもおっしゃついていた
だいたように、もう老若男女、そしてお金持ちに
かかわらずほとんどの、多くの国民が親しんでい
る、そういうスポーツであるということですね。
それから、ゴルフ場の方は、
いんですね。その次に多いのが栃木とか茨城とか、
東京の近郊でお客さんが取れそうなところ、関西
でいうと兵庫とかが多いんですね。少ないところ
いわゆる人口が少ない、過疎県と言われていると
かというのは、大体百万人ぐらいかなと思います
が、違つていたらごめんなさい。

○松沢成文君　まあ少ない方の県はやっぱり地方の過疎県が多いんですけれども、ちょっと少ない方から例を挙げますと、高知が十三、徳島が十四、島根が十一、鳥取が十六です。それから、福井が十三、山形が十九。これが二十以下の県なんですね。やっぱり地方の人口の少ないところはゴルフ場も少ない。しかし、こういう人口が少ない県でも十から二十のゴルフ場を抱えているんですね。ですから、このゴルフ場がどんどん衰退していつたり倒産していつたりすれば、地域の経済はおかしくなりますよね。あるいは地域の雇用がなくなりますよね。大体、一つのゴルフ場、平均で六十人ぐらい雇用しています。ちょっと多いと百人です。ですから、もしそれが倒産しちゃうと、そこでそれだけ失業していくわけなんですね。

ですから、そういう意味で、ゴルフというスポーツあるいはゴルフ場という、まあこれ産業というのかな、こういうもののもしつかりと地域に根付いて発展させていかないと、地域で工場がいなくなると同時にゴルフ場が潰れれば、それだけ地域の方困るわけです。地域の経済は衰退するわけです。じゃや、そういう観点から、今日はこのゴルフ場利用税の存廃について、関連の大臣も来ていただいたんで、お伺いをしていきたいと思います。

まず、文科省。実は、先般の予算委員会で、文科大臣は高らかに、こういう税はやめるべきだと総務省に要請をしていると言つてしました。その理由は、まずオリンピック招致しましたと、ゴルフは国体の競技にも入り、オリンピックの競技にも入つて、完全にスポーツですと。スポーツの中

○横山信一君 時間ですので、終わります。
○松沢成文君 みんなの党の松沢成文でございま
す。

今日は、地方創生の中の一つの具体論として、
ゴルフ場利用税、これをまた前回の予算委員会に
統いて取り上げてみたいなというふうに思つてお
ります。

総理から答弁がなかったんで、これは通告していませんので、石破大臣、答える範囲で結構なんですが、まず、石破大臣はゴルフというスポーツをやらりますか、やられませんか。もし、やっていてもやらないにしても、ゴルフというのは大臣から見てスポーツですか、娯楽ですか、あるいはお金持ちの賭け事でしょうか、賭け事と言つちやいけないのか。何というかな、娯楽か、スポーツか、それか、あつ、違う違う、こう聞いたんだ、接待ですか。この三つ、どれでしょう。

〔委員長退席、理事岡田直樹君着席〕

○國務大臣(石破茂君) 極めて難しい御質問で、私自身はいたします。いたしますが、この仕事に就きました以来、めったにやることがなくなりまして、もうここ十年ぐらい、最後にやつたのは、どこか外国でお休みの日に、出張しているときに、これも向こう、何しろ相手いませんので、その後、もう十年ぐらい前にやつたのが最後かなというような感じがいたします。

これは、スポーツであり、娯楽であり、接待であります。それは全部の要素を持っていると思いまが、私の選挙区でもそうですが、決してお金持ちのスポーツというわけではなくて、一般の方々が楽しんでいただけるような、大体地方はプレー代安いですから、一万円ちょっととあれば、セルフで行けばもう十分一日楽しめるということですございまますので、それは奢侈的なものもあるうかと存じますが、決してそういうようなものでもない、いわゆる一般の方々の楽しみとして定着しているものだと認識をしております。

○松澤成文君 それでは、大臣の想像の中です、今、日本でゴルフをプレーしているゴルフ人口というのは、大体どれくらいあるとお考えですか。それから、いや、分からなければ分からないです、日本広いですから、ゴルフ場といふのは大体何かそぐらい日本にあると想像しますか。

○國務大臣(石破茂君) 御通告をいただいておりますゴルフ場の数というものにつきましては、全

国で二千四百八というのが平成二十四年度道府県
税の課税状況等に関する総務省調べというところ
から出ておるものでございます。
済みません、ゴルフする人がどれぐらいいるの
かというのは、大体百万人ぐらいかな?と思いま
すが、違っていたらごめんなさい。
○松沢成文君 まず、ゴルフ人口というのは、百
万どころか九百万なんです。それで、これは、私
も調べて驚いたんですが、日本人誰でもやつた経
験がある、特に男子ならば、野球ですね、野球よ
りも全然多いんです。それから、今、都市部でやつ
ぱりはやつているテニスですよね、テニスよりも
多いです。ゴルフは全体で六番目、まあ一位は
ウォーキングとか、二位が体操とかジョギングで、
ですから、もうこういうスポーツの種類としては、
その後に多いのが水泳九百四十万、ゴルフが九百
三十万、テニスがバドミントン、卓球と合わせて
九百三十万、そして野球、ソフトボール合わせて
五百三十万ですから、そういう意味では、ゴルフ
というのは、今大臣いみじくもおっしゃついていた
だいたよう、もう老若男女、そしてお金持ちはい
かかわらずほとんどの、多くの国民が親しんでい
る、そういうスポーツであるということですね。
それから、ゴルフ場の方です。ゴルフ場の方は、
大臣おっしゃるとおり一千四百ちょっとですね。
このゴルフ場はどういう県が多いと思います。ま
あもちろん一番敷地が広いんで、北海道が一番多
いんですね。その次に多いのが栃木とか茨城とか、
東京の近郊でお客さんが取れそうなところ、関西
でいうと兵庫とかが多いんですね、少ないところ
いわゆる人口が少ない、過疎県と言われていると
ころですね。例えば、失礼ですが、大臣のふるさ
と鳥取県、ゴルフ場幾つあるか御存じですか。
○国務大臣(石破茂君) 多分、両手で数えられる
よりもちよつと多いかな?という感じじゃないんで
しょうか。ざざざっと考えてみて十三、四かなと
いうふうに思いますが、それ以降もと増えたか
もしれません、なくなっちゃやつたのもありますね
で、最近やりませんのでもよつと正確な数字はお

○松沢成文君　まあ少ない方の県はやっぱり地方の過疎県が多いんですけども、ちょっと少ない方から例を挙げますと、高知が十三、徳島が十四、島根が十一、鳥取が十六です。それから、福井が十三、山形が十九。これが二十以下の県なんですね。やっぱり地方の人口の少ないところはゴルフ場も少ない。しかし、こういう人口が少ない県でも十から二十のゴルフ場を抱えているんですね。ですから、このゴルフ場がどんどん衰退していくたり倒産していくたりすれば、地域の経済はおかしくなりますよね。あるいは地域の雇用がなくなりますよね。大体、一つのゴルフ場、平均で六十人ぐらい雇用しています。ちょっと多いと百人です。ですから、もしそれが倒産しちゃうと、そこでそれだけ失業していくわけなんですね。

ですから、そういう意味で、ゴルフというスポーツあるいはゴルフ場という、まあこれ産業というのかな、こういうものもしっかりと地域に根付いて発展させていかないと、地域で工場がいなくなると同時にゴルフ場が潰れれば、それだけ地域の方困るわけです。地域の経済は衰退するわけです。

じゃ、そういう観点から、今日はこのゴルフ場利用税の存廃について、関連の大臣も来ていただいたんで、お伺いをしていきたいと思います。その理由は、まずオリンピック招致しましたが、ゴルフは国体の競技にも入り、オリンピックの競技にも入って、完全にスポーツです。スポーツの中でも唯一、スポーツをするときに課税されるのはゴルフ場、ゴルフだけでありますと、これ 자체がまるで不公平であって、それで世界の中で、先進国の中でもゴルフ場やゴルファーに課税を、ほかはしていいないで、やっているのは日本だけです、これもおかしいと。スポーツ振興法ができて、そして、これから生涯スポーツをどんどん活性化させないといけないのに、ゴルフというスポーツだけ

課税をして、消費税と二重課税になつて負担を掛けるのは極めて好ましくないと、ですから是非とも撤廃をするべきだと。まあ私は先に答え言つちやいましたけれども、そういう認識でよろしいですね、文科省は。

○副大臣(丹羽秀樹君) 今、松沢先生おつしやるところ、ゴルフは今や子供から高齢者まで、障害者含めて非常に親しく広く行われているスポーツで、国民的スポーツでございます。二〇一六年のリオデジャネイロのオリンピックにおいても正式競技に復帰することも決まっています。これは、以前は一九〇四年まではあつたんですが、それからゴルフは採用されておりませんでしたが、二〇一六年から採用されることになつております。

そういう中で、生涯スポーツであるゴルフの振興の観点からゴルフ場利用税を廃止すべきであるということを文部科学省としても認識いたしております。また、この件に関しましてはしつかりと総務省を要望して、関係団体とも連携して利用税の廃止に向けて御理解を深めていきたいというふうに思います。

○松沢成文君 気合の入った御答弁ありがとうございました。

実は、私、九月にローザンヌにIOC、国際オリンピック委員会を訪ねてきて、そこの担当者の方何人かと会談をしました。その雑談の中でですけれども、ゴルフの話になつて、日本もゴルフまた競技になるから進んでいるかという話になりました。実は日本はゴルフ場に利用税がかかるといふことを言つたらびっくりしていました。何でゴルフだけそんなことになつているんだと。私ちょっとと説明するのもなかなか難しかったんですね。けど、もうこれ世界の常識から見れば考えられないんですね。ほかのテニスやサッカー、ラグビーが競技場を使うとき、どこで税金が掛かりますか。ゴルフだけに税金を掛ける、この何か罰則を与えるような、あるいはいじめるような、同じスポーツを愛する人なのに、この税制は絶対におかしいんじやないかと言つておりました。このままいく

と思ひますけれども。

さて、経産大臣、経産大臣の秘書さんはSMクラブに政治資金で行つていましたけれども、ゴルフ場にもやはり政治資金で秘書さんはプレーを行くんでしょうか。

○國務大臣(宮沢洋一君) 後援会活動などでどうしようもないときは恐らく行つていると思います。

○松沢成文君 じゃ、御接待には、どうしようも

ないときは、使うときは政治資金を使うというこ

となのかと思いますが、今日はそれが本題ではあ

りません。

○國務大臣(宮沢洋一君) 私もゴルフの愛好家で

ございます。

今のお話、恐らく、私の立場の前は自民党の立ちはつてまいりました。総務省といいますか市

町村の方からありますと、一部の自治体ではかな

り税収の大きなウエートを占めているといったよ

うな問題がある。一方で、文科省の立場であれば

スポーツに課税するとは何事だということで、文

部科学省から毎年その廃止要求が出てきておりま

す。

○國務大臣(宮沢洋一君) 実は、二〇一二年

年の話もあるし、今まで門前払いだつたんで

すけれども、少し長い時間掛かるかも知れないけ

ども、検討事項として書いてもいいかなと実は

思つておりました。その場の雰囲気見てみようと思つてましたら、結局、利用税廃止しようとい

う方は実はお一人しかいないて、この辺にたくさ

ないらっしゃいますけれども、やはり廃止には絶

対反対だという方は二十人以上いるというのが実

は現実でありますて、前向きに少し書けたらと

思つたんですけれども、全く書かなかつたという

のが、これが現実でございます。

一方で、ゴルフが白い目で見られているという

ことも実は事実でありますて、公務員倫理規程で

は、飲食の場合は割り勘ならないんですけども、

それが現実でございます。

○國務大臣(高市早苗君) 今、松沢委員言つてくれ

ださつたとおり、税収の七割近くがゴルフ場の所

在市町村に交付されております。特に、財源に乏

しく、それから山林原野の多い市町村の貴重な財

源となつております。使途から見ましても、アケ

ルフ場。それから、今ゴルフ場では、売店で地産地消で地域の産物たくさん売つてくれているんでですよ。そういう経済もなくなつてくるわけですね。ゴルフの経済波及効果というのはゴルフ場の売上

す。それが今どんどん危機になつてゐる。そのう

ちの理由の一つがゴルフ場利用税という高いコス

トなんですね。

経産業省として、地域の経済を振興する、そ

の役割からして、ゴルフ場利用税の在り方はいか

がお考えでしようか。

○國務大臣(宮沢洋一君) 私もゴルフの愛好家で

ございます。

今のお話、恐らく、私の立場の前は自民党の立ちはつてまいりました。総務省といいますか市

町村の方からありますと、一部の自治体ではかな

り税収の大きなウエートを占めているといったよ

うな問題がある。一方で、文科省の立場であれば

スポーツに課税するとは何事だということで、文

部科学省から毎年その廃止要求が出てきておりま

す。

○國務大臣(宮沢洋一君) 実は、二〇一二年

年の話もあるし、今まで門前払いだつたんで

すけれども、少し長い時間掛かるかも知れないけ

ども、検討事項として書いてもいいかなと実は

思つておりました。その場の雰囲気見てみようと思つてましたら、結局、利用税廃止しようとい

う方は実はお一人しかいないて、この辺にたくさ

ないらっしゃいますけれども、やはり廃止には絶

対反対だという方は二十人以上いるというのが実

は現実でありますて、前向きに少し書けたらと

思つたんですけれども、全く書かなかつたとい

うのが、これが現実でございます。

一方で、ゴルフが白い目で見られているとい

うことも実は事実でありますて、公務員倫理規程で

は、飲食の場合は割り勘ならないんですけども、

それが現実でございます。

○國務大臣(高市早苗君) 今、松沢委員言つてくれ

ださつたとおり、税収の七割近くがゴルフ場の所

在市町村に交付されております。特に、財源に乏

しく、それから山林原野の多い市町村の貴重な財

源となつております。使途から見ましても、アケ

けですから、継める方が先なのかなという気がい

たします。

○松沢成文君 ゴルフ場利用税、好ましくないと

思つけれども、議論を出すと反対派の人が圧倒

的に多くてなかなか前に進まなかつたということ

ですね。それから、公務員の倫理規程にも、私も

それ存じ上げているんです。ゴルフだけが特別に

出てきて、何か接待で公務員がおかしくなるから

いけないといって、何でゴルフだけをそつやつて、

接待をしてそこで政治との癒着があつて腐敗につ

ながるというふうに言うんでしようかね。この公

務員の倫理規程も私も見直した方がいいと思いま

すし、これはまだ今後取り上げていきたいと思いま

す。

さて、ゴルフ場利用税は地方税であります。

都道府県税であつて、そしてそのうちの七割は市町

村に交付金として返されるわけですね。大体最近

は五百億ぐらい。でも、このゴルフ場利用税はも

うどんどん落ちてきているんですよ。結局ゴルフ

をやる人は減つていますからね。五百億ぐらいで、

三百五十億ぐらいが市町村に返るわけです。この

市町村は、当然、小さな市町村でゴルフ場が幾つ

かあつたりすると、ゴルフ場利用税が返つてくる

この交付金が税収の中で例え一割以上を占めて

いるような自治体もあるわけですね。ですから、

こういう自治体の財政をおもんぱかって、これが

すぐなくなつちゃうと財政が厳しくなつてしまつ

自治体が多いから簡単にはできないんだというの

が反対派の方の一つの大きな理由なんですね。

そこで、地方税を管轄する総務大臣、総務大臣

はこのゴルフ場の利用税をどうしていくべきとお

考へでしようか。

セス道路の整備とか維持管理、それから地すべり対策などの災害防止対策ですね、それからみぬ理、それから農薬、水質調査などの環境対策、ゴルフ場関連の行政需要にも対応しておりますし、これは地域振興を図る上でも貴重な財源となつております。非常に大切なものと考えておりますことと、それから全国知事会、全国市長会、全国町村会などから現行制度を維持するようにという御要望をいただいております。地方行政を所管する立場から申し上げますと、やはりこれらの要望も踏まえながら、これからの中の税制改正のプロセスにおいて検討すべきものと思つております。

全部やめたんです。唯一ゴルフだけ残したんですね。その残したときの理由が、ゴルファーはお金持ちが多いから担税力があるということと、ゴルフ場に対する行政コストサービス、今大臣が前略で言つたところなんですね。でも、先ほど言つたように、ゴルフは一般の人がやるスポーツですから、ゴルフをやる人だけがお金持ちで担税力があるというのではなくですね。

それから一番目の、じゃ、この行政コストサービス、ゴルフ場に対するですね、これはかなり誤解があつて、例えばゴルフ場を造るときに一般道から付け口の道路を造る。これはゴルフ場が造つて市町村に寄附しているものも大分あるんですね。そこを一般の人たちも通るという道もあるんです。だから、逆に市町村に提供しているといふ例もありますし、ゴルフ場から出る一般ごみは市町村のお世話になつていません。事業系の一般ごみですか、自己責任で全部排除しているんですね。それから、水道だとかそういうインフラ、これは、ゴルフ場たくさん使つて、それに管を造つてお金掛かっているじゃないかと。といいますとどんな開発行為でも、別荘地開発するときでもあるいは遊園地を過疎地に造るときでも、みんなそうやつて行政は水道なりライフルラインを付けるわけですね。じゃ、その人たちから特別な入場料を取つているかといったら取つていないわけ

す。こうやって、事ほどさように、「こちらから口論すれば全部反論できちやうようなことをいまだに言つてゐるわけです。

むしろ、ゴルフ場は開発した中で半分を森林に残さなければいけませんから、森林や里山が荒れただ状態の、今、山多いんです。それよりもゴルフ場にして半分芝生、半分森林をきっちりと整備する方が里山機能も残せるんですね。そして、都心にあるゴルフ場は都市農地と一緒に、都市の緑によどみますし、そして防災のときの避難場所になるんです。そうやって、むしろゴルフ場があることによつて地域の住民は恩恵を受けているところ

さで、石破大臣、これまで各省庁大臣の見解を聞いてきたと思います。あつ、それからもう一人いたんだ、「ごめんなさい、財務省、誰か来ていま
すか、財務省。」
消費税との二重課税、これはどう見てもゴルフをプレーするという、消費するときに、消費税が今度八パーから、まあいつ一〇%に上がるか分かりませんが、一〇%になる可能性は大ですね。ゴルフ場利用税は八百円から千円ですよ。今、ゴルフ場の平均プレー代金というのは、私も驚いたんですが、首都圏にいると一万円以上すると思いますが、全国平均にするともう六千円だそうです。もう徹底した競争で、そうしないと生きていけないわけだ。六千円のうち、一〇%六百円、消費税将来取られる。ゴルフ場利用税、標準税率で八百円取られる。千四百円取られるということは、一回プレーするのに何と四分の一、二五%が税金で持つていかれるんですね。こんな理不尽なことはないんじゃないですか、スポーツやるのに。ゴルフだけですよ。これを二重課税と言うんです。
それで、政府は消費税を導入するときに二重課税ができるだけ解消しようということで、一番典型的なのは自動車取得税。これは、消費税もどんと上がる、自動車は大きい買物だから大変ですよ。取得税もそのまま残っていたら二重課税だと。だから、こういう二重課税は、もちろん業界団体からの陳情もあつたでしょう、やめようということ

卷之三

卷之三

になつたんですね。

財務省も、税制全体を管轄する立場から、ゴルフ場利用税と消費税の二重課税、これはスポーツ振興の妨げにもなっているし、ゴルフ場の経営を本当に苦しめている。こういう課税はやめるべきだと思いますけれども、財務省の見解をお願いします。

○大臣政務官(竹谷とし子君) ゴルフ場の利用税は総務省の所管ということで、先ほど来お話をあるところでござりますけれども、議員御指摘の二重課税との御指摘は、廃止を求める側からの御主張であると承知をしております。

一方で、もう先ほど来話が出ているとおりでございますが、財源に乏しい山林原野の多い市町村にとって、ゴルフ場利用税というのは貴重な財源であるとの主張もなされていることから、双方の関係者の主張を踏まえて、税制改正プロセスの中で、所管する総務省の中で検討されるものと考えております。政府税調で議論すべきという御指摘をいたしましたが、まずは所管する総務省において御検討いただけます。

○松沢成文君 何か財務省つてすごく権力がある役所かと思つたんですけど、随分遠慮がちなんですね。総務省で検討していたら廃止にならないんですね。だって、弱小自治体を守りたいと言つているんだから。でも、それでいいんですかという問題提起なんですよ。小さな自治体の財源を守るために一千万人のゴルファーが犠牲になつてゐるんですよ。それがスポーツの振興をとどめちゃつてゐるんですよ。それでゴルフ場の経営を厳しくしているんですよ。総務省で検討してください。

財務大臣は、麻生大臣は、ゴルフ振興議員連盟の会長で、この前、十月九日に、御自身のお名前でゴルフ場利用税は即刻廃止すべきだという決議をしていますからね。そういう大臣の下にいるんだから、しつかりとやつてくださいよ、オリンピックを迎えるに当たつて。それをお願いをしておき

ます。

さて、最後ですが、石破大臣、大臣、地域を活性化させるというのが大臣の使命ですかね。この課税にしたもので、ここに層のゴルファーはどんどんどんどん増えたんです。で、ゴルフ場利用税が掛かる一番中間層の十八から六十までのゴルファーは増えないんですね。これ一つ見ても、やつぱりゴルフ場利用税がゴルファーの負担になつていて、ゴルフの普及を妨げているというの

が分かりますよね。それから、やつぱりゴルフ場の経営も本当に厳しいです。これ以上ゴルフ場がどんどん潰れるようになつていくと、ここは雇用が失われる。それは雇用だけじゃないですよ。固定資産税、だつて入つてこなくなりますよ。税金だつて入つてこなくなる。それから、物品を買つたり売つたりする機能もゴルフ場というのはありますから、それもなくなるし。遠くからお客様が来るゴルフ場は宿泊でかなりのお金も使うんです。そうやって、ゴルフ場が潰れるということは地域の経済全体に影響をもたらすんですね。

その全てとは言わない、一つの原因がゴルフ場利用税にあることはほぼ確実なんです。だからこそ、ゴルフ場の経営者たちは、こんな税制をどうにか早くやめてくれと言つてゐるわけですね。

ですから、こういう地域経済活性化、あるいはスポーツの振興、特にオリンピックに向けてのスポーツの振興を考えると、消費税と二重課税になつてゐるゴルフ場の利用税というのは今しつかりと廃止の方向に持つていく。それで地域を活性化させて、むしろ消費税が上がつてくれれば、税率が上がるだけじゃなくて、経済を活性化すれば消費税も上がるわけですから、そうしたら地方消費

方交付税の原資になるわけです。そうやつてお

金を回していくべきじゃないですか。だから、そういう意味で、ゴルフ場利用税というのはもう完全に不公平で理不尽で時代遅れなんですね。

そこで、安倍総理も、これは総務大臣と真剣に検討しなきゃいけないとおっしゃつてました。実は、数年前、ゴルフ場利用税の除外措置で、十八歳未満の青少年と七十歳以上の高齢者、ここは非課税にしたんです。そうしたら、その後、非課税にしたもので、ここに層のゴルファーはどんどんどんどん増えたんです。で、ゴルフ場利用税が掛かる。だから、麻生大臣も、オリンピックもやるのなら、まあ今やらなきゃいけないふうには思うなど、こう言つてました。大臣、是非とも政府検討の中で検討していただきなり、この問題を関係大臣とリーダーシップを取つてしっかりと廃止の方向で検討を進めていただけないでしょうか。

○委員長(関口昌一君) 時間ですので答弁は簡潔に願います。

○国務大臣(石破茂君) 御指摘ありがとうございます。

要は、そういうところほど弱小自治体が多いわけで、その減収分をどうするんだというふうに、これから先、総務省において議論が更に煮詰められるものだというふうに承知をいたしております。

私の選挙区もそうですが、そういうところは本当に財政が苦しい。じゃ、それを交付税で見てく

れということになりますと、じゃ、今度は国全体の財政としてどうなるんだというお話がある。ですから、委員が元知事の御経歴も踏まえている

よ。よくこれから先、研究させてください。

○松沢成文君 ありがとうございます。

○委員長(関口昌一君) この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、江口克彦君が委員を辞任され、その補欠としてアントニオ猪木君が選任されました。

○寺田典城君 維新の党の寺田典城でございま

少子化担当大臣、夢のある話を少ししたいと思いますので、ひとつ前向きに御答弁になつていただきたいと思います。

私は一九四〇年生まれなんですよ。そうすると、七十四歳になるんです。少子化の歴史をずっと見えてきました。昭和二十年というと、私が生まれたのは昭和十五年で、二十年から二十五年までは、それこそ千万人もの子供、第一次ベビーブームで、企業経営を五十歳までやつておつたんですが、そこそ女性に対して物すごく、社会が負担を掛けているなど、率直にそう思いました。

ということは、学校を出て、大学でもいいです、大学を出ると二十二、三歳になるんでしょうけれども、専門学校を出れば二十歳になります。それからスキルというんですか、身に付けて仕事を覚えた。そうなつてくると、やはりなかなか結婚できないと。三十歳にもなつちゃつた、三十五歳にもなつちゃつたと、そういうことで、ああ、もう婚活しなきゃならないのかとか、いろんな障害があるんですね。そして、結婚すれば辞めざるを得ないと。

うちの会社では何割辞めたのかと今見たりしているんですけど、女性しか子供を産めないんです。だけれども、今の社会のシステムというのは、女性に仕事はしなさい、何というんですか、子供は産みなさいと。これ全部負担が多過ぎると思つんでよ。ですから、どのようにしたらそのことを解決できるかと。地方創生、これは全く考え方、社会の考え方変えていかなきゃならぬと思うんです。

まずそれ、取りあえずその解決策を、出生率の低下の原因は少ししゃべりましたけれども、大臣からお聞きしたいと思います。

○国務大臣(有村治子君) 生活実感のこもつた寺田委員の洞察を拝聴いたしました。ありがとうございます。